

新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（簡略版）

西原町社会体育施設

1. 施設スタッフの厳守事項

- 就業前の体温測定 ○体調管理の自己申告 ○手洗い・消毒の徹底
- マスク・フェイスシールド等の着用 ○各施設入口に手指消毒液の設置

2. イベント主催者への周知徹底

- 来場者全員のマスク着用 ○手指消毒液の持ち込み
- 体調不良者の入場拒否 ○関係者の連絡先把握及び情報提供

3. 施設利用者及びイベント主催者の厳守事項

- 1 m以上（できれば2 m程度）の間隔をあけて利用すること。
- 施設利用者名簿等への連絡先記入。
- 来場者はマスク着用。
- 来場者は入場時及び退出時の手指消毒を行うこと。
- 体調不良の場合は、入場を自粛すること。（来場前に自宅で検温）
- 施設利用後2週間以内の感染判明の際は、すみやかに施設管理者もしくは体育館へ連絡すること。

上記をふまえ、当面の間は、各施設の定員を以下のとおり運用します。

（1）沖縄県の警戒レベル（第4段階）、又は緊急事態宣言発令中の期間

- ・一部施設閉鎖及び開館時間短縮

新規の貸館等は中止とし、既に予定されている大会等のイベントは感染防止対策を講じた上での開催、又は規模を縮小の上、開催。ただし、感染防止対策を十分講じることができない場合は、施設利用を禁止とする。

（2）沖縄県の警戒レベル（第2段階・第3段階）

- ・利用定員の50%を目安に運用
- ・イベントについては感染防止対策を講じた上での開催、又は規模を縮小の上、開催

体育館アリーナ	100名～300名程度
トレーニングルーム	おおむね10名～20名
武道場	おおむね10名～40名
施設内会議室	おおむね10名～20名
陸上競技場（トラック・フィールド等）	おおむね50名～200名
その他（広場等）	おおむね10名～50名
テニスコート	40名程度
パークゴルフ場	40名程度
東崎公園	150名程度
ソフトボール場（東崎公園）	50名程度
サッカー場（東崎公園）	100名程度
バスケットボール場（東崎公園）	20名程度

（3）沖縄県の警戒レベル（第1段階）

- ・ 予防対策を徹底し、利用定員100%で運用